

### 市の将来都市像

人と地域が主体のまち  
人が集まり、豊かに  
すごせる魅力あるまち  
活躍する人が育つまち

## 6月20日開園

# 町田ダリア園



約500種、4000株のダリアが植栽されています。見事に咲き誇る花々をぜひ鑑賞においで下さい。

開園期間 6月20日～11月3日  
開園時間 午前9時30分～午後4時30分(入園は4時まで)

入園料 大人=350円、小・中学生=150円  
交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田經由野津田車庫行きか本町田經由鶴川駅行きバスで「今井谷戸」下車、徒歩10分  
町田バスセンター4番乗り場から山崎団地行きバスで「北1号」下車、徒歩8分  
駐車場もあります。

問 町田ダリア園 ☎722・0538



## 薬師池公園の花菖蒲が見ごろに

### 見ごろに

薬師池公園内の花菖蒲、175種、2200株が見ごろを迎えています。アジサイともにお楽しみ下さい。

開園時間 午前6時～午後7時  
交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田經由野津田車庫行きか本町田經由鶴川駅行きバスで「薬師池」下車  
問 公園緑地課 ☎793・7611

# 6月議会が開会

会期は27日まで

## 補正予算など29議案を審議

平成17年第2回市議会定例会が6月6日に開会されました。本議会には平成17年度一般会計補正予算など29議案が提案されました。議案等の内訳は補正予算3件、条例19件、契約6件、その他1件となっております。会期は今月27日までです。

### 補正予算案

今回の補正額は、一般会計3億165万5千円、特別会計650万5千円、一般会計と特別会計の合計で3億815万5千円となります。一般会計補正予算の歳入の主なものは、繰入金2億740万1千円、国庫支出金5408万8千円、諸収入1957万3千円となっております。同じく歳出の主なものは、民生費1億1809万9千円、教育費8697万9千円、総務費4290万2千円となっております。

歳出では、民生費400億3064万5千円(構成比36.3%)、教育費155億3013万1千円(同14.1%)、土木費149億1842万3千円(同13.5%)、総務費126億2155万9千円(同11.5%)、衛生費124億9600万2千円(同11.3%)の順になっています。今回の補正予算に計上されている科目別の主な事業は次のとおりです(1万円未満は切捨て)。

#### 【総務費】

総合コールセンター開設準備委託料などの情報化対策費(2792万円)

#### 【民生費】

草笛保育園施設整備補助金などの保育所整備補助事業費(2億3297万円)

#### 【衛生費】

ごみ有料化コールセンター業務委託料などのごみ減量対策費(1570万円)

#### 【農林費】

魅力ある都市農業育成対策事業補助金の都市農業対策費(750万円)

#### 【消防費】

東京都・町田市合同総合防災訓練会場設営委託料などの災害対策費(2172万円)

#### 【教育費】

小山田小学校校舎増築工事費の学校施設整備費(7850万円)

### 条例案

指定管理者制度の導入に伴い、

施設の管理を指定管理者に行わせるに当たり、必要な事項を定める「町田市民ホール条例の全部を改正する条例」

同「町田市大賀穂線館条例の一部を改正する条例」

同「町田市通所療育施設条例の一部を改正する条例」

同「町田市精神障がい者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例」

同「町田市フォトサロン条例の一部を改正する条例」

同「町田市高齢者福祉センター条例の一部を改正する条例」

同「町田市立保育園設置条例の一部を改正する条例」

同「町田市原町田一丁目自動車駐車場に関する条例の一部を改正する条例」

同「町田市自転車駐車場条例の一部を改正する条例」

同「町田市自然休暇村条例の全部を改正する条例」

同「町田市第二基幹型在宅介護支援センターの位置の変更を行う」町田市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

同「町田市文化財保護条例の一部を改正する条例」

## 2005年 日・EU市民交流年 チェコの市民交流団が町田へ

5月17日にチェコの首都プラハ周辺都市の市長や大学教授、技師等が構成される市民交流団が市役所を訪問し、歓迎式典が行われました。

寺田市長が「チェコは美しい都市や著名な音楽家などで日本人には親近感があります。これを機に町田市と親しいお付き合いができればいいと思います。滞在中は十分お楽しみいただきたいと思っています」と歓迎のあいさつをする、イルジー・ホルプ団長

この訪問は2005年日・EU市民交流年の公式行事として市・(財)町田市文化・国際交流財団・日本チェコ友好協会の主催で実現したもので、5月17日から18日にかけて市内に滞在する間に様々な歓迎行事が行われました。

市民フォーラムで行われた町田フィルハーモニー交響楽団による歓迎コンサートでは、チェコの作曲家ドヴォルザークの「弦楽セレナーデ」などを市民と一緒に鑑賞しました。また、手打ちそばや野草、餅つきや大戸囃子などを楽しみ、市民団体と交流を深めました。



寺田市長からのあいさつを受ける交流団の皆さん

## 参加者を募集します 薬師池公園の花菖蒲と公共施設巡り

対象 市内在住の成人  
日時 6月15日(水)午前9時20分～午後4時  
コース 市民ホール横観光バス暫定発着所(集合)～鶴見川クリーンセンター～総合体育館(見学・昼食)～ひなた村～薬師池公園～市民ホール横観光バス暫定発着所(解散)  
定員 33人(申し込み順)  
費用 780円(昼食代)  
弁当持参も可  
申し込み 6月13日(月)午前8時30分から電話で市民相談室(☎724・2102)へ。  
申し込みは1回の電話で2人までです。

本日の新聞には「まちだの教育」が折り込まれています。ご覧下さい。